

校区	年度番号	区分	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険内容	対策内容等の決定事項	事業主体	対策年度	進捗状況
三和①	R7-1	新規	南大社長深線	西谷川橋横の横断歩道	登下校時、車の往来も多く、しかもスピードを出しているため、ドライバーが視覚的に通学路であると認識できるように、横断歩道付近の道路をカラーリングし、目立つようにしてほしい。	横断歩道内はカラー塗装不可。スピードを落とすようにポストコーン等の対応を検討する。 →R6.12 ポストコーン設置完了	建設課	R7	完了
三和②	R7-2	新規	四日市東員線(県道)	中上構造改善センター前の横断歩道	623号線の交通量が多く、スピードを出して通過する車も多く見られる。横断歩道に信号機がほしい。信号機が難しいなら、グリーンベルト同様、カラーリングし、目立つようにしてほしい。	信号等は周りの状況を鑑みて対応が難しい。路肩も狭く、減速用のポール等の設置も難しい。 →警察・県・学校教育課で現場確認済。児童の安全のために他に方法はないか次年度再協議していく。	三重県警察署建設課	R7年以降	協議中
三和③	R7-3	新規	南大社778号線、南大社780号線等5股に分岐する交差点	南大社交差点から東へ5股に分岐する交差点	道幅が狭く、車が通ると危険。分岐も多いので、ドライバーに認識してもらえよう色付きの交差点を希望する。	カラー塗装した場合の効果として何を求めているか、交通量も相当少なく、スピードも出ないため、どうなのかな。これ以上の対応が難しい。	学校教育課建設課	R7	完了
三和④	R7-4	新規	県道菟野東員線	南大社交差点から南へ下がった一つの交差点	色はついていないが、消えかけて見にくいので、もっとドライバーに認識されるくらいカラーリングしてほしい。	再塗装の対応をする(三重県建設課かどちらかが対応) →三重県の対応で、再塗装完了済。	三重県建設課	R7	完了
三和⑤	R7-5	新規	南大社766号線	欣浄寺東側の道	欣浄寺の東側の道を通学路で歩いているので、グリーンベルトを設置してほしい。	今年度、稲部地区のグリーンベルト対応中なので、余力があれば今年度対応。学校と通学路の再確認をする。 9/4から、グリーンベルトのある西側を通学路として通学している。	建設課学校教育課	R7	完了
稲部①	H30-1	継続	国道421号線	大木(国道421号のいなべ市境から県道多度東員線交差点間)	この間は、交通量が多く路肩も狭小であるが、歩道がなく児童が歩くのに危険であるため、歩道の設置を要望する。	いなべ市界から約200m区間については、工事が完了しR3.10.15から供用開始。そこから交差点までの間については、R5年度用地測量、R8年度以降に用地取得を行い工事予定。国道421号線、順番に歩道整備していく。	三重県東員町	H30年以降	対策中
稲部②	R5-17	継続		稲部小学校区内	歩車分離となっていない通学路があるため、歩行者の安全確保を要望する。	令和6年度以降(R7年度対応)、三か年計画でグリーンベルトの設置予定。現在着手しており、稲部地区内は、今年度完了。	建設課	R7	完了
神田①	R5-8	継続	筑紫641号線	東員町山田2292付近 藤川山田橋付近から瀬古泉のぞみ公園方面への堤防	藤川堤防沿いのガードレールが無い箇所が危険であるため、ガードレール設置(安全対策強化)を要望したが、実現は難しいと、返事をいただいた。河川と反対側を歩くために、グリーンベルトをひいてほしい。【瀬古泉・山田要路】	校区内の安全確保(グリーンベルトの設置)で対応する。 →今年度完了。	建設課	R7	完了
神田②	R5-18	継続		神田小学校区内	歩車分離となっていない通学路があるため、歩行者の安全確保を要望する。	令和6年度以降(R8年度対応)、三か年計画でグリーンベルトの設定予定。	建設課	R7年以降	対策中
神田③	R6-6	継続	四日市東員線	神田神社前の横断歩道	通学路と分かるようにグリーンベルト等のような表示をしてほしい【穴太・筑紫要路】	横断歩道付近での通学路がわかる表示物(グリーンベルト等)については、これ以上の対応は難しい。神田地区のグリーンベルトについては、令和7年度以降に対応する。引き続き、年度番号R5-18にてグリーンベルト対応を行う。	三重県警察署建設課	R7	完了
神田④	R7-6	新規	県道四日市東員線	穴太東交差点から南下した交差点	①交差点部分を囲んでカラー塗装してほしい。 ②横断歩道を通った先に溝があるので、蓋をしてほしい。 ③穴太東交差点から横断歩道まで下る路面に、「歩行者に注意」など路面標示で啓発してほしい。 ④「スピード落とせ」「歩行者に注意」の看板を交互に立ててほしい	横断歩道付近は、赤色の対峙でカラー塗装するなど検討する。一塗装完了溝の蓋については、蓋をすることにより大型車がさらに歩行者に寄ってくるようになる。また、蓋をすることで児童が民地を通る可能性がある。デメリットを理解したうえで地域の合意が図れている要望なのかを再確認する。→蓋設置工事完了済。看板等は、1枚新しいものを配布済。	三重県学校教育課	R7	完了
神田⑤	R7-7	新規	穴太東西線、穴太606号線	穴太東西線、穴太606号線の交差点	R6年度に通学班集場所を変更したが、大変危険であるため、いなべ警察署に相談した。停止線または一時停止義務のある「止まれ」と書かれた赤の規制標識の設置を指導されたため、お願いしたい。さらに、児童が歩く道路の左側にグリーンベルトの設置、交差点内のTのマーク2か所の塗り替え、カーブミラーを新品にしたいをお願いしたい。	一時停止等の規制は難しいが、今年度道路補修工事を行う路線のため、グリーンベルト(外側線)を引く予定。→グリーンベルト設置完了。 カーブミラーは10月に清掃済。	警察署建設課	R7	完了
神田⑥	R7-8	新規	穴太東西線	弁天橋西の交差点から南方向に伸びる通学路	危険回避のため、T字路部分を四角で囲い、カラー塗装(緑)をしてほしい。	今年度道路補修工事を行う路線なので、その際にグリーンベルトを付ける。 →グリーンベルト設置完了。	建設課	R7	完了
神田⑦	R7-9	新規	六把野新田長深線	道路沿いの側溝と水路が交わる箇所	100cm程の深さへ落下の恐れがあるため、蓋をしてほしい。	農業用水路のため、維持管理上蓋は出来ないが、転落防止のためにポール等の対応なら可。→設置完了。	建設課	R7	完了
神田⑧	R7-10	新規	六把野新田長深線	なかよし公園前	①スクールゾーンの塗装がほとんど消えているので、塗り直してほしい。 ②なかよし公園前の道路をスピードを出して走る車があり大変危険なため、歩行者用のグリーンゾーンを要望する。	スクールゾーン文字の塗り直しはせずに、グリーンベルト設置で対応する。 設置完了。	学校教育課建設課	R7	完了
神田小⑨	R7-14	新規	六把野新田八幡新田線	ガソリンスタンド裏	路面がガタガタで雨の日に大きな水溜りができ、自転車も歩行者も避けて通るので車との接触の危険がある。	簡易補修済→R8年度に舗装補修工事をする。	建設課	R7年以降	対策中
笹尾東①	R5-12	継続	笹尾東4丁目14号線	東4丁目34-27から東4丁目34-24の間の歩道	路側帯の線が薄くなっているため、塗り替えを要望する。また、児童・幼・保育園・中学生の登下校時に車が頻りに通るので、グリーンベルトの設置を要望する。	区画線については、R6年度に塗りなおし済。 令和6年度から東員第一中学校区のグリーンベルトの設置を行い、その後東員第二中学校区についても対応する。グリーンベルト設置、今年度完了。	建設課	R6年以降	完了
笹尾東②	R7-11	新規	笹尾3号線	笹尾東1丁目バス停西側交差点	通学路として、登下校でこの十字路を南北に横断するルートがあり、東西の道路を通過する車があり、横断歩道もないため、運転者に注意を促すために、交差点内に目立つカラー塗装等の処置をお願いします。	カラー等の対応が難しいので、通学路の変更を検討する。 →R8年3月から、自治会の協力の元、通学路を変更し、東側の横断歩道を渡るルートを使用する。	学校教育課建設課	R7	完了
城山①	R7-12	新規	城山1丁目225号線	さつき公園南の横断歩道	横断歩道の塗装が薄くなり分りにくいため、再塗装をお願いします。	横断歩道の塗り替えをする。→塗り替え完了	警察署	R7	完了
一中①	R4-19	継続	県道3号 桑名大深線	長深地区内	東員第一中学校の移転に伴い通学路の変更が予定されている。通学路として、北側の歩道を自転車を通れるように自歩道認定してもらいたい。また、ガードールを設置していただくことを要望する。	ガードレールは、緑石があるので難しい。 R9年学校開校時には、約75名の生徒が自転車に通学するため、町教育委員会から警察署へ自歩道認定の要望書を提出している。認定を得るための条件(幅員3m以上)が整っていないため認定はできないが、該当箇所は車道の交通量も多いため、危険回避のために自転車歩道で歩道を走行することも可との回答を得た。	三重県警察署学校教育課	R4年以降	完了
一中②	R4-21	継続	町道南大社長深線	東員町長深884番地	現在の横断歩道の位置が、接続する歩道とずれており、自転車の待機ができず危険である。接続する歩道とつながるように位置を変更してもらいたい。および、歩道の自転車通行を可能にしてもらいたい。	舗装補修は完了し、横断歩道の接続は完了。 町教育委員会から警察署へ自歩道認定の要望書を提出している。認定を得るための条件(幅員3m以上)が整っていないため認定はできないが、危険回避のために自転車歩道で歩道を走行することも可との回答を得た。	警察署建設課学校教育課	R4年以降	完了
一中③	R4-29	継続	町道瀬古泉北大社線	東員町山田1600番地付近	東員第一中学校の移転に伴い、学校周辺の歩道を利用する生徒の増加が見込まれるが、東員第一中学校の入り口となる路線(瀬古泉北大社線)には、安全な歩行空間が確保されていない。このため横断歩道及び歩道の設置また自歩道認定について要望する。 ・路線北側については歩道が設置されていない。 ・路線南側については歩道が設置されているが、十分な幅員が確保されていない。	路線北側については歩道が設置されておらず、路肩を通学することになる。また路線南側については約100名の生徒が通学することに加え、役場の通りであり、多数の往来が見込まれることから、十分に幅員が確保されていないため、生徒の通学にあつては非常に危険な状態と考えられる。南側については歩道整備を行い、安全を確保する。今年度、設計・用地取得完了。自歩道認定については認定を得るための条件(幅員3m以上及び道路接続)が整っていないため認定はできないが、該当箇所は車道の交通量も多いため、危険回避のために自転車歩道で歩道を走行することも可との回答を得た。横断歩道の設置については協議中。	警察署建設課学校教育課教育総務課	R4年以降	対策中
一中④	R5-16	継続	県道142号線 桑名東員線	東員町山田地区内	東員第一中学校の移転に伴い通学路の変更が予定されている。現状では、校舎建設予定地側に歩道がなく、多数の生徒が道路を横断する必要がある。安全を高めるために、歩道と横断歩道を設置してもらいたい。	R6年用地測量、R7年用地取得、R8年に県道は工事を予定している。横断歩道の公安協議については三重県主導で行い対応中だが、R9年学校開校時には、約280名の生徒が歩行・自転車通学するため、自歩道認定について町教育委員会から警察署へ要望書を提出済。認定を得るための条件(幅員3m以上及び道路接続)が整っていないため認定はできないが、危険回避のために自転車歩道で歩道を走行することも可との回答を得た。	三重県警察署学校教育課	R5年以降	対策中
一中⑤	R5-17	継続	町道山田716号線	東員町山田東員駅から線路沿い及び西へ向かって走る町道	東員駅前については北側、西側カーブからは東側に歩道が設置されている。東員第一中学校の移転に伴う、学校周辺の通学路整備にあたり、既設歩道を利用しようとする、駅前ロータリーや駐車場など歩道がない箇所を通行する必要があり、危険である。東員駅前設置を要望している横断歩道に接続するよう、東員駅前南側への歩道の設置及び自歩道認定について要望する。	現在設置している歩道と車道を配置変更で、開校までに南側に歩道を設置する。R8に工事に着手できるよう、進めている。 自歩道認定については、認定を得るための条件(幅員3m以上及び道路接続)が整っていないため認定はできないが、危険回避のために自転車歩道で歩道を走行することも可との回答を得た。県道側と調整しながら進めていく。	学校教育課教育総務課建設課警察署	R5年以降	対策中
一中⑥	R6-11	継続	県道 桑名東員線	東員町山田2119-2付近	東員第一中学校の移転に伴って、学校周辺の歩道を利用する生徒の増加が見込まれる。それに伴い交差点に係る幹線道路を通勤のために通行する車の交通量が多いため、横断歩道を設置していただくことを要望する。また、自転車や歩行者が、安全に利用できるように、自歩道認定してもらいたい。	北側横断歩道は、T字路には基本的に付けられない。横断歩道の単体での設置はできない。通学路の分散、他の安全対策がないから年度再協議。 南側横断歩道の設置は、交差する道路幅員が狭い(5.5m以下)のため、設置が難しい。自歩道認定については、認定を得るための条件(幅員3m以上及び道路接続)が整っていないため認定はできないが、危険回避のために自転車歩道で歩道を走行することも可との回答を得た。	警察署建設課学校教育課	R6年以降	協議中
一中⑦	R6-13	継続	町道 六把野新田長深線	三岐鉄道北勢線沿い オレンジバス山田口バス停付近交差点	東員第一中学校の移転に伴って、学校周辺の歩道を利用する生徒が見込まれる。それに伴い交差点に係る道路を通行する車の交通量が多いため、横断歩道を設置していただくことを要望する。	交通量が少ないため横断歩道の新設は難しい。スピードを落とさせるための対策など、次年度再協議。	警察署建設課学校教育課	R6年以降	協議中
一中⑧	R6-14	継続	町道 六把野新田長深線	山田地区内	東員第一中学校の移転に伴って、学校周辺の歩道を利用する生徒が見込まれる。道路を通行する車の交通量が多いため、図面の歩道を自歩道認定していただくことを要望する。	認定を得るための条件(幅員3m以上及び道路接続)が整っていないため認定はできないが、該当箇所は車道の交通量も多いため、危険回避のために自転車歩道で歩道を走行することも可との回答を得た。	警察署学校教育課	R6年以降	完了
一中⑨	R7-13	新規	県道桑名東員線	東員第一中学校区内	東員第一中学校の移転に伴って、学校周辺の歩道利用者の増加が見込まれるが、街路灯が少ないことから、夜間は暗く視認性が悪いため危険である。	開校までに照度基準を満たす照明を設置する予定。消防署からの意見を聞きながら対応。	三重県	R7年以降	対策中